

「教職センター年報」の創刊に当たって

教職センター長 南村俊夫

平成24年1月11日、本学に於いて、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会による、教職課程認定大学実地視察が行われた。その目的は「教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程（「教職課程」）の認定を受けた大学について、認定時の課程の水準が維持され、その向上に努めているかどうかを確認すること」である。

本学の教員養成は、大学では1学部4学科、大学院では1研究科1専攻で行われている。実地視察の結果は「教員養成に関する教育課程、教員組織等について、一般的に基準を満たしている」との講評であった。同時にこの講評で、教職指導等の取り組みが、全学的なものになっていない等も指摘された。

教職センターが本格的に始動し始めた平成22年4月1日以来、センターは、その規定の制定をはじめ、隔週ごとのセンター運営委員会の開催、教職カルテの実施等、様々な活動を行ってきた。が、前述の実地視察の講評を受け、教職センターは教職課程に関わる種々の問題を統括し、実地視察で指摘された問題点を改善するという課題に取り組んできた。

平成24年度には、教職科目のシラバス、カリキュラムの見直し、教職センター独自の教育・研究の強化、ICT施設・設備等の充実、広島県教育委員愛・広島市教育委員会との連携などが取り組みの中心であった。

実習は、中学校では、広島地区大学中学校教育実習連絡協議会で広島市の64校及び、教育委員会、教職課程認定大学とが協力し、小学校では広島地区大学小学校教育実習連絡協議会で、広島市142校、教育委員会、教職課程認定大学とが協力し、学生にとって教育実習がより実り多いものになるべく努力している。

これらの取り組みは「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上策について（審議のまとめ）」（平成24年5月15日 中央教育審議会 教員の資質能力向上特別部会）で示された教員の資質能力向上に関わる一連の提言にできる限り沿ったものである。

教職センターは現職教育の資質向上にも寄与している。教職センターは平成20年度の試行以来、平成21年度から24年度まで、続けて5年間、教員免許状更新講習を行ってきた。必修領域（教育の最新事情に関する事項：12時間）と選択領域（教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項：18時間）の合計30時間である。この講習で、様々な学校の先生方を通し学校の実態をいくらか垣間見ることができた。

「教職センター年報」の発刊も、上の流れの一環である。年報は一年間のセンター全体の業務を俯瞰し、次の年度に役立てるものである。それだけに、「年報」を充実させ、マイルストーンとしての役割を持たせなければならない。同時に、「教職センター年報」は、大学の教育・研究を充実し、教育の専門家としての確かな力量を持って教職を目指す学生を育むために資するものでなければならない。